教育のぼりべつ

平成24年度
第1号
平成24年9月20日

発行　登別市教育委員会　0143－88－1100　〒059-0014　登別市富士町7丁目33番地

『教育のぼりべつ』の発刊にあたって



鷲別小ひなわしメイト
（放課後子ども教室）

夏休みが終わり、市内各学校には元気いっぱいの子どもたちの歓声が戻ってまいりました。

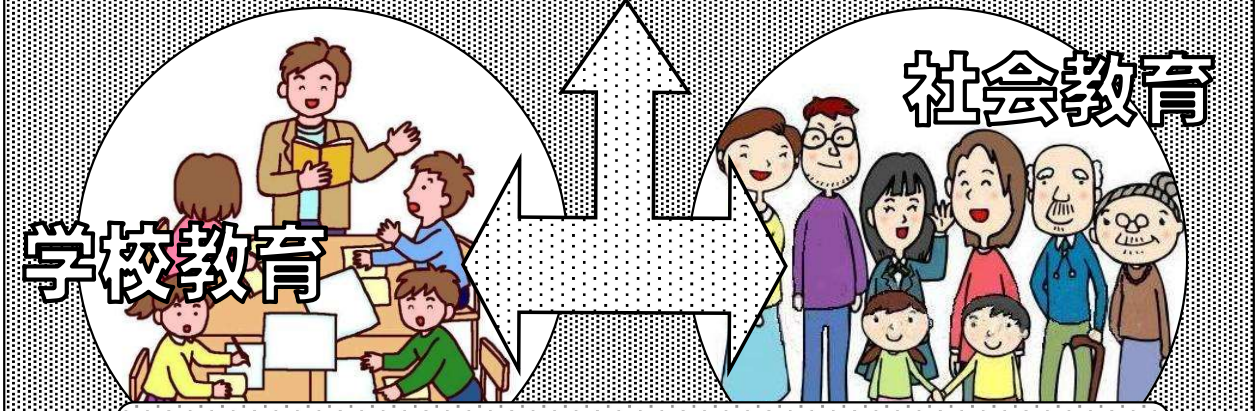
さて、このたび市民の皆さんに登別市の教育にかかわる情報を、きめ細かくお伝えしていきたいとの思いから、教育委員会広報『教育のぼりべつ』を発刊する運びとなりました。

社会状況が複雑化し、子どもたちの健やかな成長や、市民の皆さんの心豊かなくらしの実現が、これまで以上に強く求められる時代にあって、この広報の発行は、極めて重要な意味をもつものと考えています。

本広報を通じ、学校・家庭・地域・行政の連携がより一層深まり、登別市の教育がますます充実していくことを願い、発刊にあたってのごあいさつといたします。

登別市教育委員会教育長　武 田　博

豊かな心を持ち たくましく生きる人間の育成



登別市教育委員会は、登別市民憲章にもとづき、子どもたちの健やかな成長のために、市民の皆さんの心豊かなくらしの実現のために、さまざまな取組を進めています。

教育委員会とは

～初刊でもあり、この紙面で主な仕組や仕事を説明します～

教育委員会の主な仕組	○ **教育委員会**は、通常５人の委員から構成されています。(条例を設けて、都道府県は６人とすることも可) ○ **委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は４年で、再任されることもできます。 ○ **委員長**は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。委員長の任期は１年ですが、再任されることもできます。 ○ **教育長**は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。 ○ **事務局**は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。
このような仕事をしています	○学校など教育機関の設置、管理及び廃止　○教育財産の管理　○教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事　○児童生徒等の就学、入学、転学　○学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導　○教科書その他の教材の取扱い　○校舎などの施設や教具などの設備の整備　○教育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利　○学校給食　○青少年教育、公民館活動など社会教育　○図書・体育　○文化財保護　○教育相談・広報　○教育に関する調査、統計　　その他

シリーズ 新学習指導要領

小学校では昨年度から、中学校では今年度から新しい学習指導要領による教育が進められています。

その改訂の内容について、シリーズでお届けします。

本号では、「基本的な理念」と「概要」について紹介します。(2回目は授業時数、3回目は具体的内容を紹介します)



小学校での外国語活動

基本的な理念と概要

今回の改訂では、これまでどおりの「生きる力」 を育むという理念のもと、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てていくことを



目指しています。特に、子どもたちの現状を踏まえ、学力においては、知識や技能の習得とともに、それを活用した「思考力・判断力・表現力」などの育成や、「学習意欲・学習習慣の確立」を重視しています。

それに伴い教育内容も「言語活動の充実」や「理科教育の充実」、「小学校段階における外国語活動」、「体験活動の充実」 などが主な改善ポイントとして示されています。

学習指導要領とは

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準が確保できるよう、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。

次代を担う子どもたちが、これからの社会で生きていくために必要となる力を見据え、学習時間や学習内容が定められます。

およそ10年に1度見直され、それに合わせて教科書等も改訂されていきます。



新しいALT（外国語指導助手）の紹介

アンドリュー



スピガ・アンドリュー（22）
<アメリカ>
ペンシルベニア州出身

シャリース



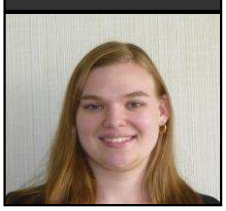
カーン・シャリース（24）
<カナダ>
オンタリオ州出身

ブレット



リンチ・ブレット（22）
<オーストラリア>
西オーストラリア州出身

ベサニー



ロングフェロー・ベサニー（22）
<アメリカ>
イリノイ州出身

ALTについて

ALTとは「Assistant Language Teacher」（ｱｼｽﾀﾝﾄ ﾗﾝｹﾞｰｼﾞ ﾃｨｰﾁｬｰ）の頭文字をとったもので、日本語では「外国語指導助手」といい、これまで中学校での生の英語を生かした授業の補助にあたっていました。

今回の学習指導要領から、外国語活動が授業に位置付けられ、市内でもすべての小学校5・6年生で始まりました。

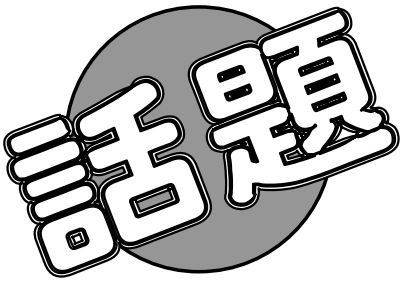
内容としては、英語に親しむことを基本としながら、

①挨拶や自己紹介をする

②歌ったりリズムにのって英語を話す

③ゲームやクイズを通して英語を楽しむ

などで、ALTは担任の先生といっしょに楽しく活動しています。



近隣の市町では、児童生徒数の減少が進んでいる地域を中心に、より教育効果の高い学校づくりを目指した、『学校の適正配置』が進められています。

このような中、本市の学校状況について、お知らせします。

Ｑ１　市内の各小中学校には、どれくらいの子どもたちが通っているのでしょうか？

Ａ１　現在、市内には13の小中学校があり、本年度は右の表のとおりの子どもたちが在籍しています。

学　校　名	児童生徒数	学級数
幌別小学校	３６１人	１４
幌別西小学校	３６７人	１４
幌別東小学校	１０４人	６
青葉小学校	３２６人	１４
鷲別小学校	２６６人	１４
若草小学校	３３９人	１３
登別小学校	１９０人	９
富岸小学校	５２２人	２１
幌別中学校	２２９人	９
西陵中学校	１８９人	８
鷲別中学校	２６８人	９
登別中学校	１１５人	５
緑陽中学校	３８７人	１５
合　　計	３，６６３人	１５１

＜平成24年5月1日現在＞

Ｑ２　登別市でも、子どもの数が減少していると聞きました。今後、市内の小中学校はどのようになっていくのでしょうか？

Ａ２　市内の小中学校は、いずれも1学年1～3学級規模となっています。

これまで登別市では、地域や学校の状況を踏まえ、札内小中学校や登別温泉小学校・中学校の統合を進めました。

今後、児童生徒数は減少していくことが予想されますが、国においては、きめ細やかで質の高い学びの実現をめざし、学級の定数を40人学級から35人学級、30人学級へと改善をはかる方向にあります。こうした条件を勘案すると、必ずしも現在の学級数が急激に減少していくとは限りませんので、今後の変化をしっかりと見据えていくことが大切です。

教育委員会は、登別市の子どもたちにより良い教育環境を確保することが使命であると考えております。

今後とも、子どもたちの健やかな成長に向けた学校の適正配置のあり方について、皆さんとともに考えてまいります。

登別市の「いじめ」をなくす取組

現在、全国的に子どもたちの“いじめ”問題が大きく取り上げられています。いじめは、目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未熟だったり、身近に相談できる相手がいなかったりするため、対応が遅れてしまう場合があります。

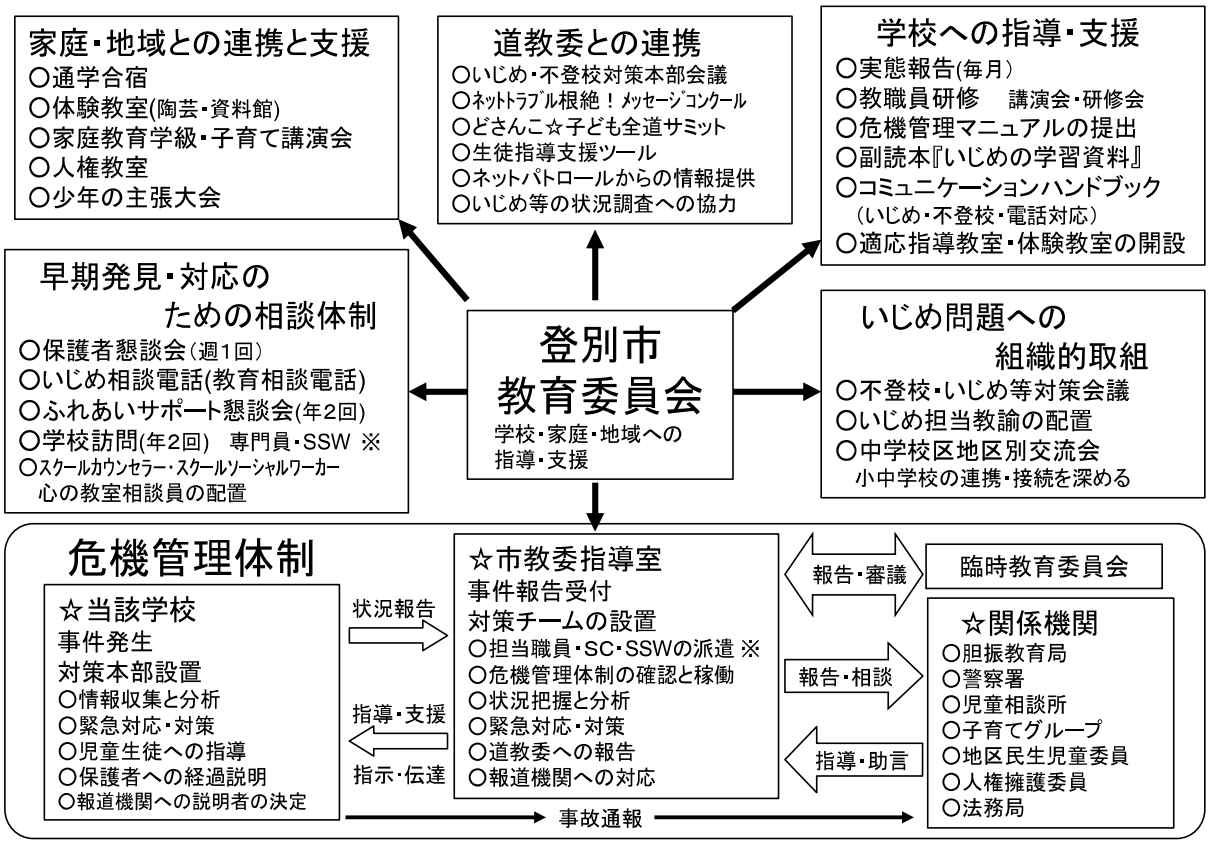
そうした子どもたちを守るためには、学校だけでなく、私たち大人みんなで子どもたちを見守り、いじめがある場合には少しでも早くそれを発見し、適切に対応していくことが重要です。

市内それぞれの学校では、いじめに対し迅速で的確な対処ができるよう、教員の研修体制や対応策を整えています。

教育委員会は、研修会の実施や定期的な学校訪問など、市内各小中学校との連携を密にし、いじめへの“対応”や“予防”のために、継続した取組を進めています。

ここでは、いじめ問題に対する対策の概要を図表にして紹介します。

登別市のいじめ問題に対する対策の概要



※ ＳＣ ； スクール・カウンセラー　　ＳＳＷ ； スクール・ソーシャル・ワーカー

登別市教育委員会は、いじめや不登校など、教育相談のための窓口を設けています。困ったときには、**電話(0143)85－0085** まで連絡願います。受付は(月～金)午前9時～午後5時までです。

ここ十数年、何度も繰り返し新聞やテレビで報道されてきたことからも分かるように、「いじめ」の根絶は、簡単なことではありません。緊張感をもった継続した取組が必要です。子どもたちみんなの笑顔や健やかな成長のために、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

楽しく充実した通学合宿でした



通学合宿は、小学校5・6年生を対象に親元を離れ、他校の同世代の児童と共同生活をする中で、
「自分のことは自分でする」
「状況に応じて判断し行動する」
など、『生きる力』の大切な要素でもある自主性や協調性、適応能力などを伸ばすことを主な目標として実施しています。

第1回目は左の写真のとおり、B 地区を対象に、6月19日～23日に実施しています。

＜今後の予定＞

市内の小学校を **A 地区**（幌別小、幌別西小、幌別東小、登別小）と **B 地区**（青葉小、富岸小、若草小、鷲別小）に分け、A 地区・B 地区とも2回ずつ実施しています。

A 地区　9月25日（火）～29日（土）
　　11月 6日（火）～10日（土）
B 地区　6月19日（火）～23日（土）
　　11月27日（火）～12月1日（土）

みんな、規則正しい生活リズムで過ごすことができました。

教育委員会の動き

8月 定例教育委員会　　8月29日（水）　　市民会館小会議室　14:00～

話し合われた内容

（1）登別市のいじめ対策について
（2）今夏の各学校での節電対策について
（3）平成24年度全国学力・学習状況調査の設問別調査結果について
（4）平成23年度教育委員会点検・評価報告に関する意見について
（5）その他

委員会での話し合いの概要（ いじめ対策にかかわって ）

・いじめ防止に向け、「いじめ撲滅宣言」、「命のメッセージ」を 9月3日付で校長会と出すことができるのは意義あることである。
・市のいじめの相談電話は、9:00～17:00 となっているが、それ以外の時間に相談があったときは、24 時間フリーダイヤルの相談電話につながるような方法はとれないのか。
・いじめ問題の解決は、学校だけでなく、保護者や警察、地域が連携して取り組むことが大切だと思う。
・市内小中学校で認知したいじめは、現在は解消されているようだが、もっと、陰湿、悪質化していることも考えられるので、全教職員で子どもたちを見守っていただきたい。